

総合計画調査特別委員会総務文教分科会会議記録  
 (第3次丹波篠山市総合計画後期計画(案)調査)

1. 日時	令和7年10月14日(火) 9時30分開議 令和7年10月14日(火) 12時00分散会
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	第3次丹波篠山市総合計画 後期基本計画(案)について
6. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p><b>■こども未来部</b>  <b>日程第1 第3次丹波篠山市総合計画 後期基本計画(案)について</b></p> <p>1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する  <b>【主な説明】</b>                  こども未来部 後期基本計画各論に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b>                  野々村委員 前期の小項目のところの1番最初、この小目標でめざすことのところ、子どもが健やかに育つことは親の願いであり、子どもの権利ですがという、大前提をここに子どもの権利という言葉でここに出てきてるんですが、大前提で一応あったんですが、これを削除された理由についてなぜ削除されたのかということ、</p>

趣旨について御説明頂けますでしょうか。

こども未来部 今御指摘のありましたところですが、小項目でめざすところにつきましては、内容が健康課とかぶるところが多くありまして確認をしていく中で、御指摘の部分につきましては、この根幹となる文脈になると、改めて感じております。指摘を踏まえて、この根幹となる部分は非常にこの子育て支援に関する大切なものであるというふうにこちらでも認識しておりますので、関係課とも検討上、また修正等は検討してまいりたいと思います。

野々村委員 課長が申されたのは納得しますし、余りにも小項目に特化した前置きではないという、いうことだとして、外された事として、子どもの権利っていうのは非常に重いので、どこか前文のところの後期基本計画の前文のところとか、どっかに子ども権利を尊重しますよというような姿勢を市政の方針として、どっかでうたっていたらいいのかな、このことを非常に感じましたから、質問をさせていただきました。御検討をお願いいたします全体の中でどっかに入れていただきたいなということでございます。続いて、全体の中で、今回の取組、変更点については、男女による、育児の参加と共生というようなところに重きを置いて、変更しましたよということの御説明があったんですが、小目標、また現状の課題と施策の展開の方向、それぞれに入ってます。75 ページの施策の展開の方向の丸の四つ目のところで、独り親家庭や外国人家庭等特に支援が必要な子育て家庭への支援を充実しますという 1 行あるんですがこれは、目指すところにも書いてあるし、現状と課題にも書いてある。だからこれ非常にポイントだと思っています。つまり特に外国人家庭が、大幅に増えています。その中で、学校現場とか、サポートする皆様の力が必要となって、前期よりもさらに後期のほうが、独り親家庭や外国人家庭等への支援が必要だと思うんですが、主要な取組の概要の中に、それに対応する項目が具体的な項目が見当たらないです。あえて言うならば、概要のところの市民事業者と行政の協働の役割の二つ目がある部分の下の丸、地域全体で子育て家庭を見守りとかいうのも、この項目の一つだとも言えないこともないし、行政の役割の丸の三つ目のこれも終わりのほうで地域の人が応援する相互援助活動というのも、言えることはないんですがやはり独り親家庭とか外国人家庭等をサポート支援するという具体的なものをどこかに、書き込んで頂いたら分かりやすいのかな。わざわざ目指すこと、現状と課題、施策の展開の方向のところ、三つの分野に入れていただいているので、取組の概要の中にほかに入れるべきではないかと思いますが、お考えを聞かせていただけますでしょうか。

こども未来部 こちらの施策の展開の方向の中に、外国人家庭へのそういった支援をとということで明記しております。その中で委員おっしゃりますように、具体的な取組、特に行政の役割の中に抜けておるといふことで、今、在住の外国人家庭への支援については、外国人住民の相談支援の推進をさらに充実するといふようなことを地域振興課にはなるんですけども、多言語に対応した情報発信の推進、そういったものも、継続して実施していくといふふうにしております。こちらにつきましても、担当課と調整をしまして、そのほかの内容と同じような形で、外国人の皆さん方に対する支援の具体策の内容も、この中に表記するように検討してまいりたいと思います。

野々村委員 この内容については、前期計画と同じです。それをあえてなぜ今言うかといふと前期の間に急に外国の方が増えていたりしている現状変化に伴って、今、課長が御説明していただいたような取組をしていただきたいと思います。

向井委員 先ほども、重点項目で言われました、男女共に育てようといふところの、もととなったアンケートは、令和6年1月のどういう案といふことでされたのか、もう1回確認させてください。

こども未来部 この令和6年1月に実施したものは、第3期の丹波篠山市子ども子育て支援事業計画を策定するときに、この子育てを実際にされている方々の意見であったり現状を確認するために実施した、20調査であります。その1項目として、今、御家庭において、どのような方が主に子育てをされていますかといふ意見をアンケートで質問をいたしました。その結果を踏まえて、6.8ポイント5年前と比べて、男性の関わりが増えているところではあるんですが、まだ微増といふような状況でありますので、さらにといふことではここに入れさせていただいております。

向井委員 そしたら、この5年間でプラスに転じているといふか、男女共の子育てが進んできるといふような評価でいいんですか。

こども未来部 このアンケート結果からいたしますとそのように認識をしております。

向井委員 そしたら、それを進めていただくために、具体的に、お父さんも一緒に子育てしていくといふことをこの中で、具体的に取組んでいくといふことですね。

安井副座長 地域子育て新施設の年間の上に、この前はもう少し項目が具体的に子育てふれあいセンターとかおとわの森子育てママフィールドとか書いてあってそれぞれ

の目標が書いてあったように思うんですけどいかがですか。

こども未来部 この子育て支援拠点施設といいますのは、子育てふれあいセンターとおとわの森子育てママフィールドだけをこの事業対象としておりましたが、現在、丹南児童館についても、子育て支援拠点施設事業等の一つとして実施をしております。今後、どのようになるかは分からないんですけども、この子育て支援拠点事業に該当する施設としてほかの施設であったりというのが増えることも、少ないかもしれませんが考えられるというふうなところで、現在で6施設が対象になっておりますので、細かくするよりも、この市内全体の子育て支援拠点施設での利用がトータルで幾らというふうな形で、総合の人数で表記をしてはどうかというふうな考え、具体的なものは省略したような形になっております。

安井副座長 分かりました。あと拠点施設とは、そのあと注釈はそれを後ろ見ないと分からないということですね。前期計画のときは、目標というか範疇が広がったから、現計画のときは増えてますよね。そういう施設が増えたということで、施設をカウントするようになったというふうに理解したほうがよいでしょうか。

こども未来部 確かに前期計画と比べてもうそ施設の数が違うと丹南児童館が入ったことによって違うものになっております。その中で、これまでの前期計画での指標をできる限りといいますか継続した形で表記をしたほうが、前期後期も、比較といいますか、分かりやすいのではないかと、いうふうにちょっと考えて、ただ、一つ一つの指標をしていくと、非常にちょっと長文にもなりますので、一括した形で指標ということではさしていただいております。

安井副座長 それとですね、男性と女性とが子育てに参加してるということがこれに書いてあるんですけども、私が子どもの頃なんてのは、じいちゃん、ばあちゃんのところに行ってるんですが、そういう、子どもの子育て参加していることっていうのは、実際にはあると思うんですがこれには全くないんですけど、その辺りは担当課としてどのように捉えられていますか。

こども未来部 比較してというのが具体的には申し上げられないんですが、核家族といいますか、世帯がそれぞれもう分かれた中での生活というところではあるんですけども、主に祖父母という方につきましても、全体の1%未満で主に祖父母が子育てをしていると答えた方についてはもう1%未満の答えというふうになっております。ここでは祖父母であったりお父さんお母さんっていう表記ではなく男女という

ことで、こちらのほうは明記させていただいている状況です。

安井副座長 分かりました。

原田座長 冒頭の小目標のところの、1番最後のページですけども、感覚的なことで申し訳ないですが、支援体制の構築を目指しますというところがあるんですが、これ感じとしては、その充実を図ったらいいなと思ったんですけども、これは、この表現でいいんでしょうかね、ちょっと不思議に思ったんですが、いかがですか。

こども未来部 こちらの1番最後のところは健康課のほうの、多分子ども家庭センターの新設といますか。そういったところで構築という言葉をあえて使って表現しているというふうに使っていると思います。

## 2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する

### 【主な説明】

こども未来部 後期基本計画各論に基づき説明

こども未来部 後期基本計画各論に基づき説明

### 【主な質疑】

安井副座長 成果指標ですが、待機児童は現状でも既にゼロになってるんですけどもやっぱり、保留児童の問題をやっぱり、成果指標として入れたらどうかと私は思います。保護者にとってはやっぱり待機児童がゼロと言われたというふうには入れてもらってないという気持ちがありますからね、やはり重要な事業だと思いますのでぜひ加えてほしいと思います。保留児童の減少に努めてほしいと思います。

こども未来部 安井議員に御指摘頂きました保留児童につきましては、令和7年度81人の方が、保留児童として上がっております。ただ、この保留児童という部分ですね、当然おっしゃるとおり、待機児童とあわせてですね、人数を減らしていくというのはもう大前提として、担当課としても、承知をしておるところでございますが、この保留児童という部分がですね、なかなか待機児童という名前は皆さん御存じなんですけども保留児童という名称はテレビの報道とかでもなかなか出てこないといったところとあとですね、例えば保留児童の方で認可外の施設を利用されてもですね、この保留児童の数から減らせないといった制約もある中でですね、なかなかこの保留児童数、どこまで減らす目標を立てるのかということのですね根拠立てもなかなか難しいところがあるかと考えております。とは言いながらですね、当然減らしていかないといけないというのは先ほど申し上げま

したとおり、当然のことと考えておりますので、成果目標としましては、担当課としましては、待機児童数の分で目標設定をさせていただきたいというふうに考えております。この保留児童、待機児童を減らしていくためには先ほど申し上げました。様々な人材確保の事業を継続して進めていくことで、何とか減少のほうに努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を頂けたらと思いません。

野々村委員 今、安井議員がおっしゃったことは非常に重要なことなんですが、課長がおっしゃられたこともそれは納得できるいうところで、保留児童に加えて、今お話あった隠れ待機児童と言われる、認可外保育施設を利用している人とか、育休を延長されている方とか、そういうものがこういう事情に入らないのに、ニーズがあるということがあるので、非常に議会としてはやはり市民ニーズをどのように扱うつかつかんでですねいろんな施策に展開していくっていうのは大変重要なことなんですが、それが今、課長がおっしゃったように、統計的にきちんと分析できるかということもあるので、情報提供していただきながら、そういうことかなというように、もう一度、お尋ねしますが今申し上げました保留児童とか隠れ待機児童というのは、正確な人数をつかめる方法としてはどういようなことが考えられるのでしょうか。また、使うことは非常に困難であるならばその理由を説明頂ければありがたいです。

こども未来部 はい、認可外保育施設を利用されてる方につきましては、基本的にはこの法律なりは利用されない方で、例えばこういう施設がございますよというところは、担当課としても御案内はさせていただいてますただ、そこを利用されれば、例えば保育料なんか免除できる制度がございますので、そういった制度を御利用された方は担当課のほうに申請書が提出されますので、それを利用された方については把握ができるんですけども、例えば、行かれない方ですね制度を利用されない方についてはこちらとしても数の把握というのがなかなか現状難しい部分があります。また、認可外も、例えば、病院で働いてる方が預けられる方というような、部分もございますので、ちょっとそこの関係性もございますので正確な数をなかなか把握するっていうのは、正直ちょっと厳しいところがあるのかなというふうに考えております。また、先ほどおっしゃいました育休延長につきましては、当初、申込みをしていただく中で就労証明の中で育休延長をされるのかどうかというところをチェックしていただく欄があります。何年を考えられているかというところで3年であったり1年2年であったりというようなところも記載

していただく欄があるんですけども、基本的に3年を考えられていても、会社のほうから、早く復帰をしてほしいとか、おっしゃられるところもございまして、なかなかそういった部分があって申込み者が考えておられるような、育休の取り方ができない現状があるというのも事実としてあるかと思えます。当初、この方は育休3年丸々延長される予定でこちらのほうも、入所の調整をさせていただいてたとしても、年度の途中でちょっとやはり会社から早く復帰してほしいと言われてたんで早く入れてほしいというような形で変更されるようなこともございまして、そういった現状からなかなかこちらとしても、即対応というのが厳しいような現状も正直あります。逆に、当初は育休延長1年ぐらいで考えられたけどもやっぱりもう3年丸々行きたいんだというような、希望されてる方もございますので、そういったところはですね、対面の申込みの中でですね、いろんなお話を聞かさせていただく中で、しっかりと把握をした中で調整のほうは、これまでからしてきておるところですけども、引き続き、そういったところをしっかりと保護者の方から確認をさせていただいた中で、入所調整のほうに努めていきたいというふうに考えております。

安井副座長 先ほどの件ですけども、認可外が81人ですけども、例えば認可外保育園のキャパというたら何人ぐらいまではそこでカバーできるんですか。

こども未来部 保留児童をこの81人のうちですね認可外を利用される方っていうのは、たくさんおられたとしても10名行くか行かないかぐらいになります。認可外も、当然、あくまで小規模というような捉え方の施設になりますので、20人までの人数になりますんで、こういった地域でお住まいの方を受けていただける施設もあれば、もう例えば従業員の子どものしか受けないというような施設もございまして、そういったところで情報をこちらとしても収集させていただいて、保護者に伝えさせていただく、もしくは保護者の方から直接、この認可保育所のほうにお問合せを頂いて、利用するかどうかを決めていただくというようなところになっております。この81名のうち、認可外保育施設を利用できる人数というのは、もう本当に限られた人数になってくるかと思えます。

安井副座長 今、例えばその企業や病院なんかは、自分とこで施設を持っておられますよね。そこへ入っている園児たちはどういう分類に入るわけなんですか。そういう企業とかそういうところは認可外に入ってしまうんですか。

こども未来部 市内企業さんにつきましては、基本としては従業員の方の子どもさんを預ける

施設という形になっていますけども、市内企業さんにつきましては、地域の方も、受入れますよということで、少し枠を地域の方のために設けていただいております。ですので、この保留児童の中から、市内企業さんの保育施設を御利用されている方もいらっしゃいます。そういった方につきましてはもう認可外保育というような形になりますけども、ただ、その保育施設を利用されたとしてもこの81人の中からの人数は減らせないという、あくまで保留児童81人だと、というような形になってしまうというところがございます。

安井副座長 分かりました。政策の今後の方向なんですけども、この前の9月議会で一般質問があったように、例えばどこの園に入る、園児の受入れに対してね、AIを使ってもう少しスムーズにやるとか、そういう行政側の改革とかいうのは、ここに、市側の取組ということにはこれにも書いてないんですけども、その辺はどうなんですか入れたほうがいいと思うんですがいかがですか。

こども未来部 前回の議会の中で一般質問頂きましたAIという部分につきましては、入所調整に関しては、これまでどおりというような形になってくるかと思うんですけども、まず申請の仕方につきましては、令和9年度の申込みからですね、インターネットでといいますか、申し込めるようにやっていきたいというふうに考えております。ここに上げるか上げないかというところにつきましてはですね、検討のほうさせていただけたらなというふうに考えております。

安井副座長 そうやって、担当課としてもね、AIとか、申込みの迅速化とか公平性を担保するように進めていかれるんだからやはり僕は変えてくれたらいいと思います。意見です。

前田委員 子どもが保育所に入れないというまだまだいるという状況で、こども誰でも通園制度が始まるんですけども、受入れ体制は大丈夫でしょうか。この前と聞いていると、受け入れるみたいなことを聞きましたが、実際待機児童ゼロといえども、これだけ保留児童がいる中で、できるんだろうかっていうのは、これから来年4月からの大きな問題になるん違うかな。そこら辺を大きく見て、これからずっとその制度が続くとしたら、やっぱりちゃんとこの計画の中で体制等を考えていけないといけないと考えますがいかがですか。

こども未来部 一般質問のほうでも頂きました本当に子ども誰でも通園制度、全国一斉実施ということでなっております。本当に課題はあります。ただこの制度自体がもう一斉に全ての利用対象者の権利というふうなこともありますので、国といたしまし

ては、どのような方法であっても、必ず、その制度を実施すること。言い換えま  
すと、待機児童が仮に発生したとしても、その制度自体は必ず実施することとい  
うふうなことで、そういった状況についても、御相談をした上で、Q&Aの中にも  
もそういうことが載っております。ただ、丹波篠山市の場合もありましたように  
保留児童が81人という数字であります。その中で、公立の子ども園、また保育  
園で受け入れられる数というのは、本当にその部分をつくっていくとか、もしくは、  
1歳児2歳児であれば、ちょうど、その人数枠が1人2人も空いていますので、そ  
こで利用できるというふうなこととか今後この調整の中で、どの、施設で受け入  
れをすれば、保留児童、待機児童の発生にも影響しにくい場所になるかというと  
ころは、考えていかなければならない部分があります。特に丹波篠山市の場合では、  
今のありました認可外保育施設の一部をこの制度の受け入れができるのか、また子  
育て支援の拠点施設、での受け入れができるところ、そこにも、必ず保育士さんが  
いるということが大前提になりますので、そういったところの人材の確保、また、  
施設として、幼児用のトイレがあるとか、そういうふうな基準がクリアする施設  
を、こちらとしても、規定をしながら、外部のそういった丹波篠山市の市立施設  
ではないところでも活用、ご協力頂けるところを探しながら、誰でも通園制度を  
令和8年度から実施し、その枠が確保できるように努めていきたいというふうに  
考えております。

前田委員 極端なこと言えばいきなり今まで保育園に行ったことのない子ども、そういう  
保育の施設、預けられるわけですけれども、そういう体制が本当にできるのかな  
ってというのが正直心配です。先ほどの説明を聞いてると認可外保育所とか、  
そういうところでも受け入れるとのことですが、本当に子どものためにいいかな  
ってというふうに感じます。

こども未来部 この子ども誰でも通園制度なんですけども、令和8年度から全国一斉で実施さ  
れますが、既に令和6年度頃から試行的事業ということ、お試しということでき  
られているところがあります。実際には、姫路市のほうに視察に行ったり、若狭町  
のほうに行ったりということで視察をしております。今御指摘頂きましたよう  
に、確かに月10時間、しかそこで預からないっていうふうになってまして、多  
分丹波篠山市の場合では、この8年度9年度については、一月当たり3時間とい  
うふうに子ども子育て支援事業計画の中でも、設定をしております。そういった  
中で本当に受け入れをしたけれども、ただただそこで、泣いてしまうといいますか  
なかなか慣れない。そういったことは、ほかの試行的に事業されているところも、

それは課題というふうに言われてました。その中で、今、丹波篠山市の誰でも通園制度の中で、一般質問のほうでも、触れたかもしれませんが、親子通園ということで、いきなり1人の子どもが初めて出会い大人と一緒にいる初めての子どもと、出会うということはもういきなり混乱すると思いますので、慣れるまでの間、親子で通園をして、その場所で共に過ごしていただく、そういったことを取り入れながら、できるだけ、子どもも安心して、過ごせる場所になれるように、そういうふうなところで取り組んでいきたいというふうに考えております。

こども未来部 先ほど課長お答えになった分の補足ではあるんですけども、先ほど公立園には保育士の先生いらっしゃるというようなお話があったかと思うんですけど、当然認可外の施設についても、保育の先生は配置をされておりますし、認可外を開いていらっしゃる会社によってはですね、そういう保育を専門に扱われてるところに委託をされてですね、保育士さんを派遣をさせていただいて、運用されてるようなところもございますので、当然、県のほうが認可外とは言いながら、毎年監査もしておりますのでそういった中で、運営がどうなのかとか、人の配置はどうかとかというところを監査をした中で、運営させていただいておりますので、そういったところは、公立だから、認可外だからというところではなくて、お預かりするお子さんについては、しっかり保育をされているというふうな認識をしておりますので、御理解頂けたらというふうに思います。

安井副座長 この多様なニーズに応じたということで、小項目の中に、やはり子ども誰でも通園制度っていうのが始まるから、それについて、もう少し記述があるべきじゃないかと思いますね。今、こちらが質問したらそれで答えていただけるけども、これを見ただけでは子ども誰でも通園制度のことは全く分からないですよ。それが僕は1番問題ではないかなと思っています。それとあと、誰でも通園制度というのは今0歳から3歳までですか。幼稚園や保育園行ってない子どもが月10時間までは行けるということですよ。それを、例えば今おっしゃったように、親子が一緒に行くということであれば、例えばおとわの森子育てママフィールドなんかと一緒にいるか僕は思ったんですけども、例えば、そこに行くのも、もうこれにカウントできるとかそういうふうにはならないんですかね。

野々村委員 座長、副座長が今おっしゃった数字はちょっと正確じゃなかった上で、対象としては、6か月以上3歳未満ですね、それと10時間というのは、国が出してる方向だけであって経過措置として、市町村においては3時間という条件というこ

とができるというような国の方針であると補足します。

こども未来部 子ども誰でも通園制度につきましては、確かに令和8年度から初めて実施する事業でありますので、そういった部分については施策の展開の方向であったり、そういったことをどこまで細かく明記するかというのはまた検討させていただくとして、何らかの形で公表に向けてちょっと検討をしていきたいと思えます。

野々村委員 誰でも通園制度は、記載すべき大きな項目だと思うんですが、一時預かりが保護者の都合によって困ったときに預かるというものに対して、誰でも通園制度は子どもの育ちのためを目標にしているという国の大きなそういう施策としての位置づけがあるので、そういうこともやはり市民の方に知っていただかないと、それを同じレベルのところで比べていっても、困りますのでその辺のことも記載していただきたいなと思えます。前田議員がおっしゃったようにやっぱり市民の方が非常に心配されている。施設、園としてね、受け入れる側のほうがそれで対応できるかということも心配してるんでその辺のことについても、市として、きちんと検討対応していくという安心を与えるような制度、それにプラス予算をつけてやってもらいたいけど、方向性としては、そういう意味の方向性を受け入れる中でやっていくというものを示していただきたいなという。

こども未来部 そのような形で、こちらのほう市民の皆さんに理解頂いたり安心していただけるような、ちょっと表記、文言を検討してまいりたいと思えます。

安井副座長 2点目の質問内容は、おとわの森子育てママフィールドが、この通園制度の受け入れ先にはなれないのかなというふうにして聞いてみました。

こども未来部 結論としてはちょっと違うものというふうになります。今ちょっと野々村委員おっしゃっていただいたように、どちらも教育的観点はあるんですけども、子どもの成長を目的として、保育園、子ども園に通っていないお子さんにも、この年代のときに、保護者と違う大人であったり、同世代の子どもたちと、触れ合うとそういった機会を提供するというのが一つの目的にあります。子育てママフィールドにつきましては地域子育て拠点施設ということで、どちらかというところ、親子で来ていただいて、子育て触れ合いセンターなんですけども、あそこは子どもだけを預かるという市の施設ではなくて、子育ての不安とかを相談する施設であったり、親子での絆づくりであったり、そういうふうな親子ともに来ていただき支援するということになります。今もありましたように、親の理由によって、例えば、散髪、買い物等が一時預かりということになりまして、それぞれの目的で

あたり対象が違うというものになっております。

安井副座長 分かりました。

向井委員 確認なんですけど、先ほど言われただけでも通園制度の保育園、子ども園以外の民間も、今、募集してる、調整しているって言われますけど、どれぐらい今の既存保育園団体は思っているのでしょうか。

こども未来部 認可外保育施設のほうで先ほどお名前があったようなところにも伺いましたが、興味は持っていただけるところは一つか二つございましたが、ただ実際にそれができるのかというのは、令和8年度4月からというのは、なかなかちょっと難しいかなと。ただ、そういう制度を活用して、認可外保育施設も保育士さんを継続して雇っていくと。その中で、そういったことを受け入れることによって、安定した仕事のほうができるというふうな部分もあるというところで、検討は頂いているが、まだお答え頂いておりません。

本多委員 成果指標、待機児童ゼロということで、前期計画の現状維持だとしています。その一方で、現状と課題ということが求められていることが、四つ挙げられておるんですけども、少しリンクをするという意味では、現状維持であれば、特に課題とか、今求められてることってないようにちょっと見えてしまうんですけども、実際、この現状と課題に書かれていることってというのは、待機児童がゼロで充実されるということで解消されていくものか。

こども未来部 前期の計画の中では現状に6人、待機児童がいらっしやってそれを何とか7年度でゼロにできたというところで、正直なところ、やはりこのゼロっていう人数を、今後も引き続き後期現状で維持していくっていうのは正直なところも厳しいというふうに認識しております。ですので、今、継続している事業をやはり引き続き、しっかりとやっていかないとこのゼロっていう部分の人数は維持できないというふうに思っています。仮に1人2人でも保育士の確保ができなければ、恐らく待機児童は出てきてしまうのではないかとというふうに担当課としても思っておりますので、確かに現状維持という部分で、この今の現状と課題というところのリンクというところは、少し、疑問に感じられる部分もあろうかとは思っています。だからといって、今後、今やってる事業をフェードアウトしてしまうとですね、もう一気にまた待機児童が増えてしまう、もしくは保留児童の人数も増えてしまうような現状に陥ってしまうということはちょっともう明らかで、そういった意味で後期の計画期間については、安心することなくですね、引き続きこ

ういった事業を続けていって、何とか現状維持に何とか収めたいというところが担当課としての正直なところあります。そういった意味での現状と課題を記載をさせていただいておるということで、御理解を頂けたらなというふうに思います。

本多委員　この現状と課題というのは、今求められていることというよりは、これから、課題となっていくことになるのかなという認識なんですけどそれでよろしかったでしょうか。

こども未来部　これからも、同様に、こういった現状と課題は続いていくだろうというふうに考えておりますので、そういったことで御理解を頂けたらと思います。

安井副座長　現状と課題のところは前期のときには、病児保育の「にこにこ」のことが書かれてたんですが今回、後期ではもう幾らもできてるから、書いてないわけなんですけど、ただ、インフルエンザとかはやったときには入れない人が、待機病児保育みたいなのが生じてたと思うんです。だから、その辺に関してもやっぱり、そういうそういうことも課題だよっていうのはやっぱり課題の中にあってもいいのかなと思うんですが、担当としていかがでしょうか。

こども未来部　決算説明資料のほうでも、説明のときに、こちらを説明をさせていただいたとおり、この病児保育についても、感染症等が流行ったときには、多くの皆さんの申込みをお断りするというふうな状況があります。なかなか改善策というのが非常に難しい状況にはあるんですが、今課題ではあるというふうにこちらでも認識しておりますので、この現状と課題のところは表記すべきかというところで検討していきたいと思います。

## ■学校教育部

### 日程第1 第3次丹波篠山市総合計画 後期基本計画（案）について

#### 1. 学校教育、学習環境を充実させる

##### 【主な説明】

学校教育部　後期基本計画各論に基づき説明

##### 【主な質疑】

野々村委員　まずめざすことの、1番最後の2行なんですけど、前期計画では、安全で質の高い学習環境を目指しますとあったものを、今回魅力ある学校づくりの取組を推進

しますというふうに、変わっておりますが、この変えた理由について説明を求めます。

学校教育部 これは令和6年度に登校における対応指針というものを、市教育委員会として発出提案をさせてもらっています。昨今の大きな教育課題として、こういった学校への不登校児童生徒への対応というのが学校全体として、考えていかなければならない課題だというふうに考えています。そういった意味において、学校も柔軟に多様なお子さんの状態を受け入れる、緩やかな幅を持った学校体制を考えていかなければならないということでこういった文言を表すことによってその方針を考えています。ただ具体の学校の中での対応については、大きく変更するものではありませんが、学校長の学校運営においてよりそういった多様な個性が認められるような雰囲気づくり、そういったものについて考えていきたいという大きい方向性で提案をさせてもらっています。

野々村委員 運営指針をつくられてそれに沿ったかたちで、目標管理ということで非常に分かりやすいんですが、その他の現状と課題から、重要な取組の概要までの間で、今おっしゃったことがどこにも反映されていないと思うんです。目標の1番重要なことのポイントだと思うんですが、このことについて、どこかに記述が必要とする必要はなかったんでしょうか。

学校教育部 そのほうが分かりやすいところがあったのかもしれないなということを今御指摘を受けて、考えております。具体的にどういったことを考えていくのかっていう際には、例えば学力のことに対する課題があったとしたら、学校としてどう考えるのかとか、自己実現において果たしていくときには、この友達とどうつながっていくのかっていうときには、様々な学校行事であったり、授業とか児童生徒会活動とかそういった具体のことでどうしていくのかとかっていう具体の施策として、この下の現状と課題に挙げられてるんですけども、その上の小目標で目指すことっていうのも、もうちょっと分かりやすい形でできるかもしれないなというのは判断として思いました。検討させていただきます。

野々村委員 すごく納得ができるお話ですので、今も進まず最初から変えたかっというところに対応したような個性の尊重というようなところで、これも重要な事でキーポイントと思うので、そういうようなことをどこかに盛り込まれることによって目標を変えた裏づけができる。また目標だけ変えておいて、あと全部一緒っていうのは余りにも、対応としては、市民の皆様が分かりにくいのかなというように感

じましたので、御指摘させていただきます。それと、前期の目標の上から、5番目にある大学企業との連携を通じてというものが、前期計画にあったわけですが、それが後期計画では削除されておりますので、その理由について説明を求めます。

学校教育部　　今、学校教育に求められている大きな方向性というのは、今話にあるような対応で尊重であったり、学びというものをより主体的に考えていくっていうような、大きいキーワードとしてはもう十分各学校にその理念が浸透しているものだというふうに考えています。そういった意味で、大学の連携というよりも本当に学校そのものが、教職員の力によってを変えていかなければならないというそういうフェーズに今移行しつつあるというようなそういった判断もあって、あえてここに大学、企業というようなとこよりは本当に学校の中がより空気を変えていかないといけないというようなそういった判断で、割愛しているということになっております。

野々村委員　　この間、フェーズのことで今回、時流が変わっているというようなことで、削除されたんだろうなというようなことは、こちらも理解するとこなんですけど、主要な取組の概要のところもこれも前回とほぼ一緒なんですけど、近隣の市町村がこのまま書いてもらってそのまま通じる、話なんですよ。今お話あったように、丹波篠山市は多様な個性を認め合いなあ子供たちを育てるんですよとか、魅力ある学校をつくるんですよっていうことで、今、目標自体を変えられとるんであるならば、せめてここら主要な取組の概要のところにもそういうことが生かせるような、言葉を記載していただくことで、市民の理解も深まると思うんですけど、先ほどもちょっと答弁頂き検討するというような答弁を頂きましたので、その辺のところについて、それが説明されるような記述を検討頂ければありがたいかと思えます。最後に成果指標なんですけど、現状の維持のままとなっております。確かに現状維持が非常に困難が高見にあるという自負をもって現状維持ということで書かれているのがこの現状維持の考え方について説明を求めます。

学校教育部　　現状維持の根拠については、まず上の話し合う活動を通じてということについては、基本もう8割を超えているということは、かなりの部分で、学校現場においてその活動がもう児童生徒に定着をしているというような判断をしていますので、学校教育はこの話し合う活動だけができるればいいというものではなくて、その他いろんなこの価値基準で子どもたちの多様なニーズや本人の力を発揮する場面をつくったりとかしておりますので、ここだけがどんどん上がってい

けばよいというものではないというのがあって、この調子で丹波篠山の教育を進めていければという判断です。また、下のP Cの項目についても、かなり限定的な内容になっていて、例えば、やりとりする場面でどう使うかというような設定になっているので、例えば話し合い活動は非常に教育活動において重要だというふうに考えているんですが、この話は別にパソコン使わなくても十分自己決定であったり話し合い活動を推進したりということは、学校事業でもやっておりましてその中で、意見のやりとりをする際にこれをどの程度使うかっていう意味において、あえてそういった指標をすることによってよりコミュニケーションツールとしての活用を目標としているので、そういった意味において、この6割を超えるというのは本当によく使っているという、そういった判断をしているので、そういう意味においては、この現状維持というところで、ほかにも多様な価値基準で丹波篠山の教育にもいろいろと掲載をしておりますので、大きい総合計画の中で、こういった内容について、現状としては判断をしています。

野々村委員 2項目の61.4%が、教育委員会としてよく使っているという判断で、現状維持ということであるならば、理解いたしました。

安井副座長 この成果指標なんですけど、前期計画のときは目標が80%であって、それに対してもう既に前期で85%出てるわけですよ。前期計画のときに比べても既にかなり達成してるという割合を、このまま維持したいというふうに思うんですけども、ただ、えらい端数まで入れてるなっていう感じです。目標やったらもう少しざくっとした数字のかなというふうに感じたんです。2項目というのは前期計画のときは、教員のICT稼働、指導する能力を備えた教員の割合が、後期計画ではなくなって差し替えられてますよね。追加はいいけども、削除しなくてもよかったんちゃうかなと思うんですがいかがでしょう。前期計画の教員の割合というのは別に教員の資質っていうか、割合というのがやっぱり大事なかなと思うんですが、いかがでしょう。

学校教育部 毎年度、丹波篠山の教育を作成したり点検評価をしている中での議論の中で、この指標が途中で変わったっていう経緯につきましては、まず、1点目はこの文科省の質問を引用しています。その関係で、この項目自体がなくなってきたこと。なぜなくなったかっていう部分については推測の部分とかあるんですけど、最初はやっぱり新しいICT機器が導入された中で先生の技量をを指標にはされとったんですけども、国自体においても、それを今度どう活用しているかというような形でこのような資料にちょっと変わってきたこともあって、点検評価の中で

あるならばその指標を変えていってはどうかという形で丹波篠山の教育の中では、こちらのほうに変わって帰ってきたこともあって今回、後期基本計画策定に当たって、あわせて変更をさせていただいたというような経緯でございます。

安井副座長 分かりましたけども、これ、前期計画のときの目標 80%もう既に達成したんですか。

学校教育部 明快な数値については確認をしていますが、児童生徒に対してICTを活用して指導する能力と具体的にどのようなものかっていう意味においては、授業において例えばデジタル教科書を使ったり、パワーポイントを使ったり、昔はOHPで移したりとかね、あんなをしとったんですが、本当に、ほとんどの学校でほとんどの教員がデジタル教科書や自分でプレゼン資料作ったりする力については、毎年学校訪問行きますが、そういった意味においても十分多くの先生方がそれはもうできているというふうに判断をしていますコロナ前後にも国や県からもうどれぐらい活用できますかっていう指標活用のチェックは入ったんですが、今このコロナ禍を経て、このデジタルが学校現場の中で1人1台端末も踏まえて、活用されていってるときに、今本当に宿題をデジタルでクラスルームにて配布したりとかいうようなことも、もう当たり前のように、全員が全員ではないですが、そういったことが推進されてかなり先進的だと思うんです。宿題をデジタルで各子どもに配布ということ自体が当たり前になってるようなことがもう職員の中で半数は当然あると思いますので、そういった考えから考えると、指導する力がある教員の割合はもう確実に80%を超えているんじゃないかと思っています。

学校教育部 資料自体は途中でその調査が途絶えていますので、その当時、同じような外部評価からの質問を受ける中で、今言ったような、また教育研究所を中心に積極的にICT活用した事業をやっているってというような実態の中で、具体的にはもうパーセントは取ってませんけどその当時においては、ほとんどの先生も必要に応じて使えてるってというような現状を確認した上で、こちらのほうに変えたということでちょっと割合を全国の質問でしかなくなってしまったんで、とれてはないんですけど、情報化プロジェクトチームという学校の情報担当の会議の中ではそういったことを確認のほうはしております。

安井副座長 できているのであれば大丈夫です。

本多委員 成果指標のスタッフ運営のパーセンテージなんですけど。この調査の中では、

全国平均と比べてどれくらい高いか分かりますか。

学校教育部 全国平均と比べての指標については、手持ちの資料がありませんのでまた後刻報告させていただきます。これ調査が学校質問紙になっていて、学校長が判断する指標になっていますので、また、そこの辺りを判断、分かりましたらお伝えしたいと思います。そんな低いとは思っていません。はい。

学校教育部 補足になるんですけど、全国のこの調査においてもこのタブレット関係の部分って、最近、毎年のように指標が変わって、こちらもそれを追っかけて丹波篠山の教育の指標も似たようなものを探し持ってしとるような経緯もあって、ちょっとこれが新年度、今年度の最新設定であればちょっとまだ全国の実績が出てないかもしれないんですけど、分かるようでしたらちょっとまた、報告させていただきます。

本多委員 また調べていただくということなんですけど、もちろん全国より低いのであればその目標数値は、全国平均レベルに向けて設定していただく必要があるのかなと思いますし、内容が、アンケート内容がまた変わってくるのであれば、これについてもちょっと成果指標として、適切なものがあるのかなと思いますので、意見にはなりますがよろしく願いいたします。

学校教育部 今の御指摘も踏まえてちょっと指標のほうも、再度より適切なものがあるかどうかも含めて、検討させてもらいたいと思います。

原田座長 用語解説のところを見たんですけども、施策の展開の方向の4つ目丸のところの兵庫県資質向上指標の解説を見たんですけど、非常に分かりにくいといえます。日本語としてあまり適切でないような気がするんですけど。

学校教育部 分かりにくいという御指摘なのでこちらでも再度検討して、この提言も含めた数にしたいと思っております。

## ■ 学校教育部、社会教育部

### 日程第1 第3次丹波篠山市総合計画 後期基本計画（案）について

#### 2. 郷土を愛し、誇りに思う人材を育成する

##### 【主な説明】

学校教育部 後期基本計画各論に基づき説明

##### 【主な質疑】

野々村委員 行政の役割の1番下のところにより多様な視点を取り入れるため、様々な機会を通じて若年層の意見を聴き取りますという、これが1項目増やしていただいているんだと思うんですが、今年の8月6日と8月7日に子どもふれあい子議会教室ってものを開催しまして子どもたちと議員と交流をしました。その中で、子どもからお話を頂いたのは、私は給食が大好きで中学校までは食べられますが高校では給食がなくなります。高校にも給食があれば、その給食を食べさせてくれるなら進学しようかと思えます。高校でも給食を出してもらえないでしょうかという熱弁をされました。何が言いたいかって言ったら、この前期計画の間に、給食センターがすごく頑張ってるんですよ。そのことが記載されていないのは非常に寂しいし、もっと教育委員会が自慢したらいいんじゃないかと思うんですよ。2019年の第14回全国学校給食甲子園で全国優勝2020年の第10回前後学校給食甲子園でも優秀賞を獲得して、2022年には優勝を記念して日本一おいしい丹波篠山の給食が発行され、大きな反響を持って郷土の誇りが深まって、子どもたちが教育の施策をまともに受けて、給食センターがおいしいものを作っている。みんな思ってるのに何にも書かなというのはいかがでしょうか。

学校教育部 確かに御指摘のとおりだと思います。この中で食育ってというのは細かく健康課とかいろんな部分があったりする中で、ちょっとその辺がうまく書けてなかったんであろうという部分ありますので、御意見を頂く中で、検討のほうさせてもらいたいと思います。

野々村委員 より多様な視点を取り入れると様々な機会を通じて若年層の意見を聞きとれますというのがありますので子どもたちがまさにそういうことで議会に訴えてきてくれましたので、ぜひともそういうふうな教育委員会がやっておられる偉大な事業についてもぜひとも記載頂ければと思います。

向井委員 私も学校給食のところなんですけれども、その成果指標が現状11%で、前期の見てみると、5年前は17.8%であったのが、現在10.1%になっていて、目標10%されているんですが、これはやはりその農家さんが高齢化して野菜作りが難しいということなのか、それともなかなか丹波篠山では年間を通じてその野菜の作りが難しいのか。この10%っていう目標は妥当なのかということをお伺いしたい。

学校教育部 今御指摘のありました内容につきましては、委員がおっしゃるとおり、農家の多くが高齢化が進む中で、なかなか給食に使用できるだけの量を生産されている

農家が少しずつ減ってきているっていうことであったり、あと給食に使う野菜なんですけれども、大きさのほうが決められておまして、機械で裁断をしていくっていうところから、規格が厳しいものとなっています。その中で、昨今の高温障害でそこまで野菜が大きくならなかつたりして、納入頂く野菜の量は少し減っているっていうこともあります。そういったことから、今回、成果指標については下げている状況にあります。最近の地元野菜の使用率なんですけれども、令和5年で重量ベースで考えますと14%で、令和6年で重量ベースで、こちらに記載しているとおおり、11.1%と少しずつ下がってきておりますので、目標としている15%は、無理のない範囲での使用になっているかと考えています。

向井委員       この83ページの地元野菜生産者意見交換会を計画的に開催しているんですけれども、例えばそういうところで何か基準の見直しや基準をもう少し現状に合わせていくとかいうことはなかったですか。

学校教育部       意見交換会を毎年1回か2回行っております。その中で、令和5年度の意見交換会の中で、規格の見直しをお願いできませんかというような話が出ました。しかしながら先ほど所長が申し上げましたように、給食で使う機械の大きさ、切り方、などなどがありますので、規格の見直しは難しい、また出来上がった野菜に対して規格をつくっていくとなりましたが、結局規格が合っていないようなものになってしまう、大き過ぎるもの小さ過ぎるものも全部受け入れることとなりますので、一定規格が必要かと思っています。そしてこの規格なんですけれども、兵庫県で、もしくは近畿地方で、もしくはほかの地域で、ジャガイモにしましてもAサイズそういうサイズというものがそれぞれ規格が違いますので、規格を取ったときの兵庫県のものを参考に各都道府県なり地域の規格を調べまして、今、給食センターで使う比較表をつくっているようなところになります。

向井委員       分かりました。今、多分によりましたけど本当に誇れる給食それも一つの地産地消のおいしい丹波篠山の良さがあって、子供たちの給食をぜひうまくこれからも、推進していただきたいと思います。

安井副座長       83ページの主要な取組の概要のところの、市民事業者に対する役割のところなんですけれども、生涯にわたりっていう言葉が始まってますが、前のときは、子供たちにとということとして、子どもから市民に広げたというふうに記述が変わったんですけれども、今回変えられたいきさつを説明をお願いします。

社会教育部       今後につきましては、やはり子どもだけでなく、多様な世代に対しても、地域

の歴史、自然、伝統文化等をですね、触れる機会が必要があるということで、生涯にわたりという、全世代に対してという意味で、今変更しております。

安井副座長 感想として、ただその生涯にわたりという言い方が何かちょっと引っかかるような感じがします。

本多委員 特に子どもの教育において、この郷土愛がを育む必要性というか、郷土愛が足りないことによる問題とか課題ってどういうことがありますか。

学校教育部 郷土愛の必要性について、これは丹波篠山市に限らずかもしれませんが、今後、アイデンティティをどういうふうに確立していくかっていうようなことが求められる多様性、外国籍のこともそうだし、兵庫県とか丹波篠山市民とか、自分自身がどういう人間であるかということがこれから変化が激しい社会においては、自分のルーツというものが文化背景、歴史背景も含めて、非常に大事になってくるかなと思っているんです。特に、これから価値観の違う人間とどう言うふうにつながりを持って、よりよい社会をつくっていくかというときに、自分自身が、丹波篠山のことをしっかりと文化歴史も含めて分かっておいて、そこを基準に他者を理解していくっていうようなことが必要になってくるんじゃないかなと思うんです。やはり幼少期からいろんなところを転々としていると、視野が広いようでもやはり、ふわっとした自分のルーツは何だろうというような、そういった感想、思いになるというようなこともちょっと統計的にはそういった言葉としても自分も勉強したことがあって、そういう意味で、tいうところで育ったというようなことが子供たちにとっては非常に大切であるし、やっぱり今後支えもよりは、発展というか、維持継続していく意味において、やはり丹波篠山で何ができたりするのかなという事について考えることはひいては、よりよい日本をつくっていくそういった人材のルーツになるかなというふうに考えています。必要性でいうとお答えになっていないかも分かりませんが、そんなふうに考えています。

本多委員 よく分かりました。こういうことで、すごく大事なことだと思ったので、例えば、成果指標の一つ目がそれにあるのかなと思うんです。要は、それが足りてないっていう課題が、あるのであれば、ぜひ今の現状と課題のところ、そういった、さっき説明頂いた文言を入れていただくとよりこの郷土愛の重要性みたいなのが、伝わるのかなというふうにちょっと思いましたので、質問させていただきました。

## ■社会教育部

### 日程第1 第3次丹波篠山市総合計画 後期基本計画（案）について

#### 5. スポーツを楽しむ環境をつくる

##### 【主な説明】

社会教育・文化財課 後期基本計画各論に基づき説明

##### 【主な質疑】

野々村委員 スポーツを楽しむ環境づくりの中で、ABCマラソンに関して非常に教育委員会が、熱心に取り組まれてる前期計画の取組が反映されていないというのは少し寂しいのかなと思います。教育委員会が知恵を出し合ってますね、V字回復に近い参加者を今回確保されております。ABCマラソンについては、見直し、改善を重ね、さらにABCマラソンを通じて地域の発展とか交流人口の増大に努めますというような、これまでの前期計画の成果を踏まえながら少し書き込まれたほうが市民の方も分かりやすいし、関係された皆様も誇りに思われるんじゃないかと思いますが、少し御意見を聞かしてください。

社会教育部 前期の成果指標の中で、市民ランナーの割合というのを上げています。これにつきましては実行委員会形式で進めておりますので、市単独ということではありませんが、各組織として関係機関と連携をしながらですね、ABCマラソンについては、引き続き、継続して実施していきたいというふうに思っております。ただ、この中で、どのように書けるか、今一度検討したいと思います。

安井副座長 篠山発祥のスポーツの中にオケット卓球があるんですけど、全く記載がないなっていうのがちょっと残念と私は思っております。実際、卓球の来年2月22日の世界大会は公民館が主体になって行われます。私もやっていますが、結構高齢者の方が多いんです。高齢者の方が割と手軽に楽しめるスポーツとしてやっぱり丹波篠山発祥でしかもマスコミにも結構とテレビとかでも取上げられ、雑誌にも取上げられたことがあり認知度を上げるのに寄与したわけなので、やっぱり高齢者の健康増進も含めてやっぱり記載が必要と思います。

社会教育部 ここにはついては触れておりませんが、競技スポーツという意味合いではありませんが、やはりレクリエーションスポーツとしての意味合いが非常に大きいと思いますので、そういったことを踏まえて検討させていただきます。

野々村委員 今、課長のほうから御説明頂いたんですがスポーツ振興官のことについては流

動性が高いので、行政の役割のところにも出てきてるんですが、あわせて、冊子の印刷に間に合うところまで検討をされて方向性を出されるという理解でよろしいでしょうか。

社会教育部 そのとおりです。

野々村委員 はい、結構です。

#### ■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 部長、市長等への質問等なし —

原田座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

—— 異議なし ——

原田座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

12:00 散会